

平成28年度 災害発生時の協力業者追加募集中！

平成28年度 災害時協力業者追加募集要項

国土交通省佐賀国道事務所では、災害発生時における迅速な被災状況把握や円滑かつ的確な災害対応を図るために、協力いただける業者を以下の要項により追加募集します。

【 工事分野 】

「一般災害：暴風雨や地震などによる法面崩壊、落石等を言う、積雪対応を含む」

※一般災害部門においては、九州地方整備局災害対策本部等からの依頼により佐賀国道事務所管理区間以外(他の直轄事務所、他整備局、地方自治体)における災害支援を行う場合もあります。

※一般災害部門においては、災害対策基本法第76条の6に基づく車両移動等についての出動要請をする場合があります。また、国土交通省が保有する災害対策用機械・機器の運搬及び運転に係わる業務を要請する場合があります。

< 募集要項 >

[・ 一般災害関係の追加募集要項](#)

< 関係様式資料等 >

[・ 協力会社応募要領様式\(1～18\)](#)

[・ 協力業者募集図面](#)

[・ 別表－1：評価項目及び評価内容](#)